

1. 事業名

福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策に係る広報コンテンツ制作事業

2. 事業目的

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」という。）の廃炉・汚染水・処理水対策は、世界にも前例の無い困難な事業であり、国も前面に立って、様々な対策を講じている。

しかしながら、各種対策の効果や進捗については、福島県の地元住民の方々を始め、国内外に対して正確な情報が行き渡っていないケースも存在する。また、日々現場で起こるトラブルとその対応等についても同様である。加えて、福島第一原発に起因する放射線量や放射線による人体への影響に関しても、正確な情報が必ずしも伝わっていないことで、地元住民の方々の不安や国内外での風評被害につながっているとも考えられる。

本事業では、これまで実施してきている国の各種広報対策をより強化すべく、「令和3年度原子力発電施設広聴・広報等事業（廃炉・汚染水対策等に係る広報効果測定等事業）」（以下「前年度事業」という。）の成果等に基づき、広報コンテンツの拡充を進めていくこととする。

3. 事業内容

(1) 広報コンテンツの充実対策

①パンフレットの作成等

- ・前年度事業で作成したパンフレット「廃炉の大切な話2022」をベースに廃炉・汚染水・処理水対策の進捗状況等を踏まえつつ、更新・改良を加え、パンフレットを作成する。パンフレットは、令和5年3月頃目処の完成を目標に、両面30頁程度、再生コート紙（フルカラー、A判57.5kg）、冊子（中綴じ、A4版）を満たすこと。また、英訳版もあわせて作成し、データを納入すること（英訳版の印刷部数については、同等の仕様で5千部程度を納入すること）。
- ・加えて、前年度事業で作成した「HAIRO MIRAI」をベースに図や写真、イラストを多く用いてより平易にまとめたパンフレット（学生を対象とした出前授業での活用、図書館等の公共施設への配置を想定）を作成する。パンフレットは、令和5年3月頃目処の完成を目標に、両面50頁程度、再生コート紙（フルカラー、A判57.5kg）、冊子（無線綴じ、A5版）を満たすこと。なお、背表紙にはタイトルを記載する。
- ・パンフレットについては、地元自治体のほか、全国での風評被害の払拭に資すると考えられる配布先を提案し、担当課室と協議の上、印刷・仕分け・梱包・発送を行う。パンフレットは各8.7万部程度を想定しており、前述の配布先に発送を行わなかった分については資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室（以下、「担当課室」という）に納入すること。

②動画の作成

- ・福島第一原発の廃炉の現状について、国内外の理解を促進し、福島に対する不安を払拭するための動画を作成する。①で作成する「HAIRO MIRAI」とリンクする形で構成等を行うこと。廃炉の現状が正しく伝わる内容であることを前提としつつ、一般市民の興味・関心をひく内容を積極的に提案すること。
- ・動画は5本程度（日本語版、1～3分程度を想定）を作成することとし、外国語（3か国語程度を想定）での吹き替えも行うこと。
- ・令和5年3月末頃を目処に完成することを前提に作業工程を組むこと。その他、事業期間中は、完成した動画の時点修正等の対応についても、担当課室の指示に従うこと。
- ・動画の作成にあたっては、例えば、有識者等へのインタビューや、わかりやすいCGを活用するほか、廃炉に関するロボットやイベント等のプレス公開などの新規取材・撮影を行うこと。
- ・作成した動画はDVDに収録し、各3枚を担当課室に納入すること。
- ・具体的な内容の検討や新規の素材獲得については担当課室と相談しながら行うこと。

なお、①及び②のいずれについても、担当課室と相談しながら工夫をすること。

(2) 報告書の作成

上記(1)の事業の成果について、報告書を取りまとめたうえで、事務局を經由して担当課室に納入すること。なお、必要部数や書類形式等については、事務局と相談すること。